

服装等に関するきまりについて

1 登下校時

- 原則として、標準服を着用する。(次頁の写真をご覧ください。)
- ただし、洗い替え用として黒や紺色等のズボン・ジャージも可。(長・短どちらも可。)
- 名札を左胸の所につける。(学年・氏名)

【標準服の上着のすぐ下に着る服について】

- 白色のTシャツまたはポロシャツ(ワンポイントは可。飾り・模様のあるものは着用不可。)
- 上着を脱がなければ上着の下に色物の衣服を着用してよい。

【夏の標準服について】

- (上) 男女とも白色のTシャツまたはポロシャツ(ワンポイントは可)を着用する。
- (下) 男女とも原則として標準服を着用する。

2 体育等の学習時

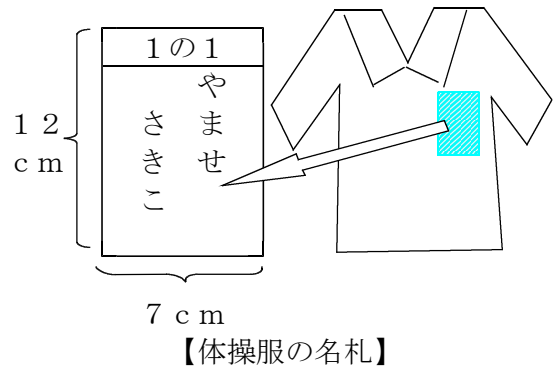
- 原則として、学校指定の体操服を着用する。

【夏期】半袖の体操着・紺のハーフパンツ

【冬期】長袖の体操着・長いトレパン

- * 季節に関係なく体調に合わせて組合せを選択可
- 靴 …特に指定なし。(運動に適した靴)
- 帽子…赤白の体操帽子

- * 長いトレパンの下にタイツなどを着用する場合、運動に支障のないものにする。
- * 半袖、ハーフパンツの下に長袖シャツ・アンダーシャツ、タイツの着用は不可。
- * ハーフパンツ・トレパンには、直接記名する。



【体操服の名札】

3 その他

上ぐつ	白シューズ。(つま先の色の指定なし。)
体育館シューズ	白シューズ。(つま先は黄色)
靴 下	白・黒・紺色のもの。(ワンポイントは可。)
防寒着	上下とも登下校時にのみ着用可。
髪留め・ヘアゴム	黒・茶・紺のもの。飾りのあるものは安全面を考慮し不可。
頭髪	原則として染色・パーマは認めない。
その他の 防寒について	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋着用可。 ・ネックウォーマー着用可。(マフラーは安全面を考えて使用禁止。) ・カイロは、貼るタイプのもののみ使用可。 ・寒いときは下着等(シャツ、タイツ、レギンス等)で調節する。(靴下同様、白・黒・紺色のもの。足全体を覆うもの。) ・<u>上記以外については、学校へ相談してください。</u>

- * 体調の悪い児童については、保護者の方との相談の上、その子に応じた対応をします。
- * 標準服・体操服ともに山川町内の衣料品店で購入できます。
- * 学校に必要なものを持ってきたり、付けてきたりしないようお願いいたします。

【標準服】



【標準服取り合わせ 1】



【標準服取り合わせ 2】



【標準服取り合わせ 3】



【標準服取り合わせ 4】